

# 国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事概要)

---

(開催要領)

日時 平成 25 年 9 月 17 日 (火) 8:30~9:20

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授

委員 工藤 和美 シーラカンス K & H 株式会社 代表取締役  
東洋大学理工学部建築学科 教授

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授

<提案者>

神奈川県・横浜市・川崎市

<事務局>

(提案概要)

「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン～ヘルスケア・  
ニューフロンティアの実現に向けて～」

「ビジネス環境と居住空間が一体となった都市のリノベーションの実現による経済  
成長プラン (横浜市単独提案)」

「水素エネルギーフロンティア国家戦略特区による新たな成長戦略への提案～地球  
環境への貢献と新たな産業の創出に向けて～ (川崎市・千代田化工建設株式会社提  
案)」

---

(議事概要)

○藤原参事官 国家戦略特区 WG 提案に関するヒアリングを開始いたします。

本日は 6 日目ということで、合計 6 団体のヒアリングを実施いたします。委員の皆様、  
よろしく願いいたします。

最初に、神奈川県、横浜市、川崎市のヒアリングを行います。

全体は 50 分でございますが、まずは神奈川県、横浜市、川崎市の共同提案の部分を 30  
分間御議論させていただければと思っております。

最初に 15 分ほど神奈川県から御説明をいただきまして、その後、質疑応答というこ  
とにさせていただきます。また、提案内容、議事録は公開の扱いとさせていただきます。そ  
れでは、どうぞよろしく願いいたします。

八田座長、よろしくお願いいいたします。

○八田座長 早朝からどうもありがとうございます。

それでは、時間がございませんので、早速プレゼンをお願いいたします。

○神奈川県 本日はこういう機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

まずは私のほうから、神奈川県、横浜市、川崎市の共同提案について御説明をさせていただきます。

「健康・未病産業と最先端医療関連産業の創出による経済成長プラン～ヘルスケア・ニューフロンティアの実現に向けて～」ということでもあります。

まずはこちらをご覧くださいなのですが、神奈川県は人口ピラミッドです。1970年はまさにきれいな人口ピラミッドでありました。85歳以上はほとんどいらっしゃらない、こんな状況から2050年には全くの逆のピラミッドになります。一番多いところがなんと85歳以上という姿に変わります。激変する中で、今までのシステムでは絶対に通用しない、早く対応しなければいけない。これが根本にあります。そのために神奈川はこういうモデルをつくっております。

ヘルスケア・ニューフロンティアと題しまして、2つのアプローチであります。1つがこの青い部分、最先端医療・最新技術の追求をしてまいります。iPS細胞の研究、再生医療など、この最先端の取組はもう既に動き始めています。マイカルテ、こういうスマートフォンで自分のカルテの情報をすぐに取り出せるような検討も始めております。まずはお薬手帳の電子化というところから既に始めております。

それから、もう一つのアプローチですけれども、未病を治すというアプローチです。未病というのは漢方の考え方ですが、病気を治すのではなくて、未病を治すという考え方。ここには衣食農同源、食のあり方が非常に大事である、運動習慣を変えていくといったライフスタイルの見直しということでもあります。

我々の大きな特徴というものは、この2つのアプローチを融合させていこうということでもあります。そして、目指すは健康寿命日本一。これこそが新たな市場・産業の創出につながるだろうということでもあります。

この最先端の医療、最新技術の追求という面におきましては、既に2つの特区をいただいております。1つは、この羽田空港のすぐ向かい側、京浜臨海部、川崎、殿町地区、そして、横浜の各地区を合わせた京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区であります。これはもう認定いただいて1年半も経ちまして、今はその中身をどんどん詰めている最中でありまして。新しい研究機関・企業等の施設も建ち始めておりますし、海外とのパイプ、グローバルコラボレーションセンターをつくりまして、これで海外と太いパイプをどんどん作りつつあります。

もう一つが、さがみロボット産業特区というものであります。神奈川県のちょうど真ん中、この圏央道、さがみ縦貫道路が2年後に開通するのに合わせまして、相模原から厚木、

そして、藤沢の辺り、ここを生活支援ロボットの拠点にしようということで、これも特区をこの2月にいただきまして、もう既に進めております。

我々はこの生活支援ロボット、つまり介護ロボットとか医療ロボット、こういったものと最先端の再生医療等々のライフイノベーションはまさに融合できるものだろうということで、県内でこの2つの特区の融合ということを既に始めているところであります。

そんな中で、未病を治すということについて、ちょっと御説明をしたいと思えます。まだまだ余りポピュラーな言葉ではないのですが、我々はあえて未病という言葉革新的に使っております。実はこの5月にハーバード大学、ワシントンD.C.等々で、超高齢社会を迎えるための神奈川の挑戦ということをお話してきたのですが、我々が言っている未病というのはどういうふうに話をしようかなということで、いろいろ考えました。そのときにつくった図がこれです。

病気というのは要するにどういうことなのでしょうかと。病気と健康というのはこういうふうな対立の概念でしょうか。我々は未病という考え方があります。それは健康と病気の間は、このグラデーションだということでありまして。このグラデーション、ここから健康のほうに戻していく。そのために大事なことは医食農同源、その食のあり方とかライフスタイル、運動等によって健康に戻していく。こういうことが大事だということ。これを訴えたわけでありまして。

この未病を治す。これをあえて、このまま使いました。ハーバード大学でも未病というのはあえて言葉を変えずに、Me-BY0(未病)という形でお話をしてみました。実はこれがそのハーバードのパブリックヘルスのコースでお話をしたところ、大変反応がよかったということでありました。

この病気と健康をはっきり分けると、大抵のものが医療というのはこちらの分野だと。ここに非常に大きな壁ができるということを私はずっと感じておりまして、未病という段階になると、いろいろなものを外していかなければいけない。こういう問題が生まれてまいります。これが実は一番大事なことだと考えております。

今回、国家戦略特区に対して我々が挑戦する中で、今お話をした2つのアプローチ。これを産業ということで進めようというのが、この一番の我々の特徴であります。最先端の医療関連産業、また健康未病産業、こういったものを後押しするような基盤をつくっていかうということでありました。これは国家戦略特区というのが必要であって、それによって日本モデルを世界に発信していかうということでありまして。

この産業ということにつきましては、お手元にお配りしました資料の後半部分ですが、提案プロジェクト一覧ということがありまして、それぞれのお話をしていく内容についてプロジェクトごとにまとめて、一体どんな規制改革が必要なのかということもずっとまとめてあります。その中で、1つのモデルをお話ししていきたいと思えます。

新たな健康・未病産業の創出ということでありまして。先ほどの未病、この未病というのは漢方の考え方によりますと、ドクターの経験則、勘のようなもので未病の状態を判断

するということでありませけれども、我々が言っているのは、この最先端の部分と未病みたいな考え方を融合させるということでありませ。そのためには、さまざまなテクノロジーが大きな力を果たしてくれませ。

ここの未病のモニタリングということでありませ。例えば声をとるだけで、実は心の状態というものがわかる。鬱病などはどのくらい未病の状態にあるかということがわかるという、こういった技術が既に開発をされております。

それから、手に輪っかをはめるだけで血中酸素の状態でありませとか、睡眠の状態でありませとか、そういうものが全部記録されるといったものもありませ。

これはトイレですけれども、この便器には消臭機能がありませが、あの消臭機能はガスを吸い取るわけですね。そのガスを分析することによって、実は体の状態がわかる。

この血液を自己採血ができる、全く痛くない注射針も横浜のベンチャーが開発をしております。

こういったもの、つまり生活の現場の中で、その未病の状態をずっとモニタリングしていく。それをまた伝送システム等々で飛ばしていくということ、未病を見える化をしていこうということでありませ。そして、そういった情報がさまざま集まってまいります。

先ほど申し上げたマイカルテというスマートフォン等々で見える、まずはお薬手帳から始めませ。これはカルテの情報も入るようにませ。これをスタートさせませ。こういったものがどんどんふくらんでまいりますと、今はまずは自分でその利便性を感じていただきたいということでありませけれども、将来的には自分の個人の名前と切り離して、まさにビッグデータに放り込んでいくと。ありとあらゆる情報を集めて、このスーパーコンピューターで解析をしていくということですね。そのことによって新たな医療の知見が生まれてくるだろう。その知見というものは個別化医療、一人一人の体質・体調に合わせた個別の医療というものができてくるだろう。これは要するに無駄のない医療ということが言えると思ひませ。

それとともに、このプロセスの中で個別化治未病、一人一人に合わせて、その未病を治していくことを誘導できるということ。この流れはできていくと思ひませ。この流れの中でもともと一番最初のスタートは、要するに病気をなくしていく健康づくり、運動づくり、こういったものをキャンペーン的に広げていく。こういう大きな流れができてくるということ。これがやはり非常に大事だということでありませ、これは全体が健康未病産業につながってくるもだと実は思ひしているところでありませ。

そして、この特区の中で、今、既に進めていることがありませ。これは国内の中で閉じていても、なかなかこのダイナミズムは出てこないということ、開かれた医療ということ。これを実現していこうと思ひしております。これは今の京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の中で既に始めていることでありませ。その中の拠点としては、臨床の現場である病院と人材養成の教育の現場、そして研究機関、これが三位一体となったものを今つくろうとしております。

そして、ここで海外との交流を深めております。例えばパイプ役になっておりますグローバルコラボレーションセンターがありますが、これはアメリカのFDAの元次官がアドバイザーになっていただいています。国内の承認が遅いものはどんどん海外にもつなげていこうと既に始めています。ハーバード大学で私が講演をしたことがきっかけとなって、パブリックヘルスのコースと一緒にやっっていこうという話が出ておりました。その元学長だったフィンバーク教授、彼はアメリカの医学教育の権威ですけれども、この人と新しい医学の教育のあり方をつくっていこうと、こんな話が実は進んでいるところであります。

特区を新たに求めるわけですから、当然、規制緩和ということを強く求めたいと思います。今の2つの特区でもこういったところをお話をしているのですが、特区の中の特区という中で、これを強力に進めていっていただかなければいけないという大きな壁がありますので、ぜひお願いをしたいというところであります。詳細はこの資料の中に一つ一つ書いてありますけれども、主立ったものを御説明したいと思います。

新たな産業創出のため、機能性食品の機能性表示認証の緩和。つまり、例えば食べ物とか食品がこんなふうに効くのだというようなことを言いたい。そうしないと未病を治すということになかなかアプローチできないということがあります。そして、個人の健康医療情報を活用するためには、先ほどのマイカルテですけれども、これを活用していくためにはルールづくりが必要であろうということでもあります。

医薬品・医療機器の早期の市場展開。これはやはり何と言っても薬事承認のプロセスが遅過ぎる。規制が強過ぎる。このあたりをダイナミックに緩和していただくことが必要になってまいります。

高度な研究開発の促進という中で、今、お話をしましたが、開かれた医療ということで、外国とのやり取りをどんどんしていきたいという中では、この外国人の医療人材が日本でも医療従事するといったことを緩和していただきたいし、高度な医療人材の受け入れの促進に向けた優遇策もぜひお願いしたいということでもあります。

では、将来的にどれだけの経済的な効果があるのかという見通しがありますけれども、将来産業と貢献の目標ということでありまして、これは政府の資料をお借りしましたが、現状16兆円のヘルスケア・ニューフロンティア産業が2020年には26兆円になっていくという中で、上のほうは全部政府の数字であります。それだけ大きなマーケットがあるということでもあります。その中で我々は目標としては、一番下のところでありますけれども、世界の市場が現在163兆円、それが311兆円になっていくという中で、世界の市場におけるマーケットを20%にしていきたい。その中で神奈川県は日本の中での3分の1をとりたい。20.5兆円の市場を創出していこうということでもあります。2020年はちょうどオリンピックの年であります。オリンピックに向けて、どんどんふくらませていきたいということでもあります。

そして、我々の地の利ということをご覧いただきたいと思います。羽田空港のすぐ向か

い側のところでもあります。2020年には、羽田空港にたくさんの外国人が訪れます。そのときに全部海外に向けて発信する拠点にしていきたい。それを1つのゴールとして考えていきたいということでもあります。

それでは、横浜市からお願いいたします。

○横浜市 ありがとうございます。お手元の先端医科学研究センターのパンフレットですが、これは横浜市がつくっておりますが、横浜市立大学の附属の機関でございます、このセンターでは、最近、谷口教授が今年の7月に世界初のiPS細胞由来ヒト臓器の創出という画期的な研究成果を発表しました。

こういう最先端の研究成果を核として、新たな国際市場を開拓したいと思っており、こういう優れた基礎研究の成果を迅速に実用化していくことが必要なのですが、現在、長い時間を要しているのが臨床研究でございます。これをスピード感を持って、世界が競争しておりますので、臨床研究を加速させるための規制緩和を早急に実現していただきたいと思っております。

例ですが、iPS細胞の実用化に向けた臨床研究の推進には、被験者のための病床を新たに確保することが非常に必要なのですが、この病床を特例的に確保するには、厚生労働省との協議を整えるのに少なくとも1年以上という長い時間がかかっております。

ですから、特区ではこれを報告制にさせていただく大胆な規制緩和が実現できますと、非常にこの臨床研究が進んでいきます。このセンターでございますけれども、要するに、がんとか生活習慣病の克服を目指した基礎研究と、その成果を臨床に応用する橋渡し研究というところに特化してやっております。こういうことで今回の御提案の中で、横浜市としての役割を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○川崎市 今、神奈川県、横浜市から説明がありましたけれども、今までは病気になってから、どう治療するかというところに焦点が合わせられていたのですが、病気になる前の科学技術がものすごく発展しまして、病気になる直前の段階、その前の段階で具体的にどの病気がどうかということがあらかじめ予測できる段階にきております。

そうしますと、どんどんさかのぼって、最初の機能性食品のところから入って、病気になる前に予防医学を発展させた形なのですが、その専門家が今いないわけですね。機能性食品と薬品との間の効果は、どれがどの効果があるかということは科学的に明確になっておりません。このあたりを科学的に明確にしながら、予防の段階からきちんと病気を防ぐ。そうすると医療費の削減等にもつながっていく。こういう構想でございます。

そういうことで、まず機能性食品の機能性表示認証の緩和とか、これは世界規模の新しい分野だと思いますので、病気になる前の段階の分野を扱う専門家を養成する。そのための大学院をつくるわけです。そして、そこに世界中から最先端研究をしている人たちを集めて、まさにこの特区を中心にして、世界に発信していく。こういう構想でございます。

病気になる前の段階、健康維持増進のため、未病のモニタリング、医療のクラウド化ということで、科学的に明確にしていくということですが、これはここの表の右に行くと、

病気、治療になるのですが、その前にどれだけさかのぼれるかというのが産業のチャンスとしては非常に大きい。日本がそれはできる段階に来ていると思っております。

ですから、機能的食品を含め、どれだけさかのぼって科学化するかということで、外国人医療人材を招致して、医療に従事してもらおうという点でも緩和をしていくということが大事ではないかと思っております。

ちなみに神奈川県から説明がありました、現在の国際戦略総合特区は羽田空港の対岸ですけれども、もう既にこれだけの機関が集積しておりますが、新しいものとして、ものづくりナノ医療イノベーションセンターが国の助成を受けて、プロジェクトとしてスタートしました。これはドラッグデリバリーシステムとあって、がん患部にナノマイクロ技術を使って、劇薬でも患部に直撃をするというようなことで、東大の片岡教授をはじめ、関係の大学企業等が共同研究をしているものでございます。

こういった取組を今後ともしっかりと国家レベルで進めていただきたいというのが私どもの提案の理由でございます。

以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、まず共同提案について、最初の議論に入らせていただきたいと思えます。委員の方から御質問をお願いします。

○坂村委員 お考えはわかったのですが、具体的に県とか市がやるものに対して、これが特区になった場合に、参加する企業というのはここに出ているところだと思えばいいですか。それとも、もっとほかにもいらっしゃいますか。県や市がどういうことをやろうとしているかはわかったのですが、具体的に、もうちょっと概念ではなくて、特区になったときにどのくらいのスピード感で実現するとか、参加する企業がいるのかとか、そういうことを明確にしてから特区になるのか。それとも、もうプランがいろいろあるというレベルなのか。現状を伺いたいです。

○神奈川県 例えば、グローバルコラボレーションセンターがその特区のヘッドクォーターみたいなところですが、そこに参加する企業もヘルスケア・ニューフロンティアのキーワードで、どんどん参加していただいているのです。ここには全然書いていないのですが、ソニーとかコニカミノルタとか日立とか、一瞬、ヘルスケアかなと思うような企業もどんどんそこに参加してきておまして、これは今どんどんふくらみつつあるところなんです。実際の議論の中に入ってくる企業は、それ以上にたくさんあると思えます。

○川崎市 先ほど紹介した、ものづくりナノ医療イノベーションセンターで、実施主体で今、参加しているところは、東京大学、東京工業大学、東京女子医大、国立がん研究センター、実験動物中央研究所、富士フイルム、ニコン、ナノキャリア、そのほか希望企業がたくさんあります。

それから、がんになる前の診断方式として、味の素のアミノインデックスというのがありまして、これはアミノ酸の組成分析によって、何種類かのがんの前がん段階、その前の

段階を数値として出せるようになっております。

○坂村委員 特区になるとかならないとか関係なく、もう既に県や市は進めているということですか。

○川崎市 そういうことです。これを進めるためにいろいろな規制緩和がこれから必要だということですか。

○横浜市 一覧表を持ってまいりましたので、現在やっているのはここでございます。関係のところに企業名も入っています。

○坂村委員 それがもしも今、言ったような形で国家戦略特区になった場合には、どのくらい進展するとお考えですか。

○神奈川県 今、既に特区をいただいているわけですが、国家戦略特区になった場合は飛躍的にもっと伸びるということを期待しているわけです。まだまだ我々も実際に特区はいただいたものの、一つ一つその規制緩和となりますと非常にハードルが高いのです。驚くべきことに、私はさがみロボット産業特区のときは驚いたのですが、全部の規制緩和を求めていったら、最初に国から返ってきたのは全部ペケだったのです。私も激怒して、名ばかり特区だと言って、これではだめだと言って。

○坂村委員 先ほど知事のおっしゃっていた、その規制緩和の項目なのですけれども、この中でいままでの単なる特区では突破するのが一番難しいのはどれでしょうか。

○神奈川県 例えば新しい薬事の承認システムですね。これを突破するのは非常に難しいと思います。実は構造的な変革が起きているのです。我々がさっき言ったように、これからの医療は個別化医療を目指していこうと。

○坂村委員 この緑色のほうですね。

○神奈川県 そうです。個別化医療を目指していこうというときに、それが従来型の薬事承認システムだと、例えばせっかくの iPS 細胞みたいな技術があっても、プロセスがどんどん時間がかかってしまうと、せっかくその基礎技術があるのに抜かれてしまうということがあるので、これは早くやってもらいたいのです。

○川崎市 人材育成では、医師、薬剤師ではなくて、機能性食品の全体のコントロールができるような健康コンシェルジュの資格制度をつくって、それで専門的な知識を持った人をつくるということになると、新しい制度が必要になってきます。

また、それをつくるための専門の教育機関が必要になって、しかも世界中から人材を集めるということになると全く新しい取組ですので、これはとても県や市ではできません。これはまさに国家と一緒にやってくれないとできないことでございます。まさにその分野は無限の可能性があるので、ぜひそれをやりたいと思っています。

○八田座長 今のことに関連してですが、まず薬事承認制度を抜本的に何とかしなければいけないというのは、ほかの地域からも出ていまして、これはどういうふうにしたらいいかというアイデアがおりかどうかということですね。ほかの地域でいくつかでは、うち



のところだけ先回りをさせてもらいたいと言うのです。例えば急行料金を払ってやるという制度にすることはあり得るかもしれないと思うのですが、基本的にはどこかがさらに遅れるわけですね。

○川崎市　うちはよそと比べて早くというよりも、今の制度と比べて早くしてもらいたいということです。

○八田座長　そのためには何をしたらいいとお考えですか。今の制度に無駄があって、そこを省略すれば、もっと早くなるだろうとかいうような。

○神奈川県　今、安全性と有効性というのをプロセスの中でかなり厳密に見ていくわけです。ただ、求めている人がいるわけですから、早く市場に出したい。安全性と有効性の中であえて、安全性は大事ですね。安全性が確保されたら、なるべく早く。有効性というのは時間がかかっても、安全性さえ確保されていれば、早く出していきながら検証していくというシステムが必要だと思っています。

○八田座長　おっしゃることはよくわかります。まず「これは安全性だけを確認したものです」というラベルをちゃんと貼った上で、さっさと使えるようにしてくれと。よくわかりました。

もう一つは、先ほどの外国人医療人材ということですね。これを見ると結局、医学部を新設。

○川崎市　医学部ではだめなのです。医学部というのは病気を発見して、病気の治療に焦点が合っていて、まさに病気発見をする前の段階の未病発見から始まるということで、あるいは未病発見に至る前の可能性を。

○八田座長　国際的医療人材の養成というところがあって、その規制改革第1項目は、医師の養成に係る大学等の設置を認めない規制の緩和ということが書いてあるのですが、今おっしゃったのは別のページですか。

○川崎市　今では医療関係も認められない。ましてやその前の段階は門前払いの状態でございます。しかも世界的に関心が高い分野にもかかわらず、そこに踏み込んでいないということです。強いて言えば薬剤師がある程度、病気になる前の予防についての専門知識は持っております。

○八田座長　わかりました。

○神奈川県　これは今のことを言いますと、医学部又は大学院と書いてあるのですね。つまり医学部は正直に言いますと、特区の中でも反対と言う人がたくさんいるわけです。そこにかかり合っていて、時間ばかりが経つことを我々はもったいないと思っています。大学院のほうはそういう抵抗は恐らくないと思いますので、早くやりたいという思いの中で、大学又は大学院と申し上げました。

○八田座長　わかりました。

○工藤委員　資料を読ませていただいて、今、足止めをされているという場面がどこの自治体もあって、かなり重なっているのですね。特に医療関係などは同じことだなと思って

聞かせていただいたのですけれども、その中で特殊性というか、ここはというところを我々も見つけ出して、何か突破しなければいけないという思いがあるのです。

この中で言うと、iPS 細胞の部分と未病という部分を重ねることができるのですか。インディペンデントですか。

○神奈川県 これは重なることができるということの思いを伝えているわけですが、未病という発想は、私もアメリカで訴えたときにすごくこの発想が受けたというのは、まさにこれこそ神奈川発、ほかの特区ではどこも出ていない話だと思います。これを科学していくというところですね。そのための科学の道具がそろっているということです。いろいろな IT の機材があったりとか、いろいろなものがそろっているので、日常生活の中で生活をしながら、その未病の情報をチェックしていくという形で、この健康に誘導していくという、それができるといことです。

○工藤委員 先ほど大学院設置というのは、病院でもそうですけれども、病床規制の話が全部くっついてきますね。そのあたりを自治体でちゃんとコントロールしていくことができますかということが一番聞きたいです。

○神奈川県 それはできる場所は我々もやりたいと思っていて、特区の中で病床規制が取っ払えるのだったら、ぜひ取っ払ってほしいですが、我々は要望するけれども、なるべくできるところをやっていきたく思いますから、もしそれができないのだったら、例えば自由診療だったら病床規制は絡みませんから、まずはそれから始めてみる。できるところはやっていって、特区でどういう感じで返事が来るかを我々はむしろ待っているわけですから、これができなければ一歩も何もできませんというとならぬものになりますから。

○工藤委員 さっきもおっしゃったように、やってくださいと言っても、やりたいという人とやりたくない人と、どうもその業界の中で相反することがおありのようで、どうぞと言ったからには、そこをちゃんと仕切っていただかないと成果を出せない。そのあたりはせっかく 3 人がおそろいなのです。

○神奈川県 できる話と難しい話と全部両方を抱えながらやっています。だから、絶対にやりたい話はあるのだけれども、これができなければ、全て前に進まないと時間がかかるのはもったいないと思っています。できるところからどんどんやっていくという中で、まずはこれ、次はこれという 2 段階を我々も構えています。

しかし、そこは政府がここまで行こうと判断してくださるのだったら、一番下のところまでいきなりやっていけることは可能だと思います。

○坂村委員 判断した場合に、もしもそういうことができるようになった場合に、すぐにできるのかということも重要なことです。要するに規制を緩和したというだけで、概念として、そういうものが必要だったと。では、そのうち使わせてもらいますで、何かうまくできるようになったのに誰もやらないではないかということになると、はしごをかけても誰も登ってこないみたいになるのは、政府としてはみっともないですね。

○横浜市 それはいいです。国際戦略総合特区でも進めていますし、横浜市も基礎研究の歴史がすごく長いんですね。木原生物学研究所や理化学研究所などが、それぞれ歴史があってやっていますので、それは大丈夫です。そこはスタンバイオーケーです。特に iPS 細胞の実用化は世界的な競争ですので、特に臨床研究の病床確保ですね。これをやらないと本当にもう遅れてしまいます。

○坂村委員 ある程度スピード感とか、やった後にうまくどんどん進むということがないと、特区にしたかいないということになってしまうから。

○八田座長 さっきの一番難しい医学部の増設とこの病床の増設はセットですね。病床をふやすとお医者さんが地方から消えていくから嫌だというのが表向きな理由ですから、そうすると医学部を増やすことが必要になるのではないですか。

○神奈川県 言葉が足りませんでしたけれども、国際的医療人材を育てようという文言を出しているのです。今、考えているのは、例えばアメリカの大学と日本の大学が合体したような大学院をつくって、教育は全部英語という形。だから、日本の中の外国の大学院のようなイメージを考えています。

○川崎市 未病の分野は今の治療と違って検査の部分なのです。今、アミノインデックス<sup>®</sup>も県内の病院、その他の病院に協力してもらって、全額自己負担で診察を受けてもらって、そのデータを蓄積して、50万ケースまで持って行って本格的に運用しようという取り組みでかなり進んできています。ですから、病床で治療よりも、今の病院のままで検査のところで協力してもらおうという体制は、未病のものでは一番重要になります。それから、あとは産業化ですね。

○横浜市 横浜市立大学の医学部で持っています。その歴史があって、先端医科学研究センターもできましたので、これはすごく具体的に動けます。

○八田座長 ちょっとくどいようですけども、普通、医学部の新設のときに病院もセットでとなりますが、この場合は大学院ということですが、大学院の場合に今、御提案の臨床用の病床をセットで、その病床は大体何床くらいのことをお考えでしょうか。

○神奈川県 今、特区拡大ということでやっているのです。例えば県立がんセンターに特区拡大を入れていこうと。それで使える病床は既にあります。特区の中だけでまずつくるといのは、そんなにたくさんではなくて、数十ぐらいです。

○横浜市 10～20で大丈夫だと思います。

○川崎市 拠点ですからね。

○八田座長 どうもありがとうございました。それでは、個別に伺いたいと思います。

(提案者交代)

○藤原参事官 それでは、後半でございますけれども、横浜市と川崎市からプレゼンテーションをお願いします。両市それぞれ5分ぐらいずつでお話をいただけますでしょうか。

○横浜市 本日は機会をいただきまして、大変ありがとうございます。

では、横浜市のほうから御提案を申し上げます。こちらの資料に基づいて、お手元でお

開きいただきたいと思います。

横浜市の単独提案でございますが、都市のリノベーションの実現による経済成長プランということでございます。横浜には港を中心といたしまして、発展してきた都心臨海部と、郊外には高度成長期に開発されましたベッドタウンが広がっております。この都心と郊外を同時にリノベーションして、経済活性化を加速させたいということでございます。

それでは、3ページをお開けくださいませ。横浜市では環境未来都市を始めとして、3つの国家プロジェクトの指定を受けまして、ただいま積極的にまちづくりを進めています。しかし、なお突破できない課題がございます。そこで今回、規制改革の御提案をさせていただきます。

5ページをごらんくださいませ。右の図にございますように、横浜市内には平成22年の段階で建築後40年以上経過した共同住宅が4万6,000戸ございます。右側の赤い矢印が入った表でございます。首都圏全体では50万戸ですが、横浜はこの4万6,000戸が今ございまして、これが今後加速度的にふえていくという図でございます。ごらんいただきますと、30年後には51.4万戸となっていくというところですね。これは大変なことですが、老朽住宅を建て替えた場合の経済効果というのは、10万戸の建設で4兆8,000億円とも試算をされております。ですから、このような状況をチャンスととらえて、この建て替えというのをプラスの視点に変えていきたいと考えているわけでございます。

恐れ入りますが、11ページをごらんください。こちらは横浜駅周辺の都市機能の強化に向けた御提案でございます。羽田空港に至近なビジネス地区として、グローバル企業の誘致をただいま積極的に進めておりまして、その環境整備を図るということでございます。

①でございますけれども、グローバル企業誘致の不可欠な高規格な住宅を整備する場合は、住宅容積を300%分特別加算できる制度指定をお願いしたいということです。端的にそれぞれをお願いしたいことをお話ししております。

②でございますが、老朽化したオフィスビルの共同建て替えなどを促進するために、都市計画制度の枠を超えて建て替え条件となる業務商業用の容積率を地区内で融通し合えるよう容積率移転が可能となるようにもお願いをしたいということでございます。いずれも特区になることでスピード感をもって事業が実施できるということでございます。

そのほか、③でございますが、既存の河川区域の立体的利用を容認する制度の創設です。

④の既存の地下街の増改築等を行いやすくする建築基準法上の弾力的な取り扱いなどを御提案しております。

早足でございますが、14ページをごらんくださいませ。こちらは国際コンテナ戦略港湾の競争力強化についてでございます。これは川崎市と連携した内容でございます。

①でございますが、ISOコンテナの国内輸送に関する規制緩和の御提案でございます。現在の規制では輸送効率のよいISOコンテナを国内用貨物の輸送に生かし切れておりません。この課題を克服するために国内用のコンテナ基準を容量の大きいISO規格に統一する御提案でございます。

②でございますが、ふ頭内の道路での無ナンバー車両の通行の特例でございます。コンテナターミナル内では無ナンバーの車両でコンテナを運搬しています。しかし、コンテナターミナル外のふ頭内道路では無ナンバー車両は走行できません。そこでターミナル間の輸送は一般の輸送車両に頼っておりまして、これがコストの増加と効率の低下を現在招いています。これらを解消して利便性の向上やコスト競争力を高めることが必要だということをお願いをしているわけでございます。

③でございますが、強制水先基準の緩和です。現在は外航船の外国人船長は横浜港への航海実績があっても日本語が話せない場合、水先案内が免除されません。日本語能力の要件を緩和することで港湾利用コストを引き下げることができます。こうした規制緩和によって港湾利用コストやコンテナ輸送コストを低減する御提案をしています。

16 ページでございます。羽田空港とのアクセス強化でございます。こちらも川崎市と連携した内容でございますが、首都高速湾岸線の共用区間に関する御提案です。大黒ふ頭から羽田空港までは既に首都高速湾岸線は開通しています。しかし、並行する国道 357 号は現在開通の見込みが立っておりません。海上を通すルートとなるため、橋梁の整備などに多額の事業費と長期の整備期間を要するためです。湾岸線は現状、交通量に余裕があることから、国道との共用化を図って通行料金を割り引く御提案をしています。このことで国道 357 号としての代替としての利用促進をいたしまして、羽田空港と川崎・横浜の時間距離を短縮して物流等の効率化を図ります。

さらに、18 ページでございます。MICE の強化に向けた御提案です。

①は各都市の重点分野を明確にして、分野に応じた支援の強化と公共施設整備と同様の補助を御提案しております。

④ですが、歴史的建造物の積極的な活用に向けて、文化財指定手続と建築基準手続の重複を省いて、手続期間を短縮して、早期事業化を実現したいということでございます。

20 ページをお開きいただきたいと思います。郊外部の再生でございますが、社会ストックとしての大規模住宅団地等の再生促進を柱としております。住宅団地や区分所有マンションの更新を促進するために、2 の①では、敷地が離れた共同住宅の建て替えを連動させるよう、連鎖型の建て替えに向けた制度実現をお願いしております。

②でございますが、住宅団地の建て替えの支障となっている既存の制度を見直す。全員同意でなければ建て替えられないのですが、この要件を緩和していただいて、5分の4の特別議決などを可能とする建築基準法の見直しを御提案しております。

これは規制改革を進めていただくことを個別にいきなり申し上げましたけれども、都心臨海部と郊外部の再生を同時に実現して、日本経済の再興に貢献していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいという御提案でございます。かなり細かく提案書に書いてございますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。以上でございます。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、続けてお願いします。

○川崎市 川崎市でございます。

水素エネルギーフロンティア国家戦略特区についてでございます。資料の 12 ページをごらんいただけますでしょうか。ちょっと小さくて恐縮でございます。

これは千代田化工建設株式会社が開発した常温常圧による水素の大量輸送方式の開発成功の図でございまして、水素を発生させ、それをトルエンとの化合物にして、常温常圧で大量に日本に輸送することができるということで、それを集め、水素発電所等をつくる場所を川崎市にということでございます。

大量輸送が可能になり、水素を大量に使ったエネルギー対策ができるようになったということで、この特区申請をお願いするものでございます。その工場が横浜市でございまして、片方は水素を発生する装置、片方は水素を吸収する装置になっておりまして、これは実験ができております。

次に、その水素を使って最初に水素発電所をつくる。川崎臨海部の企業間でその水素を相互利用するというようなシステムをつくるというものでございます。そして、それを例えば燃料電池車の大量普及につなげていって、国内展開をし、最終的にはシステムとして水素利用の方式を確立して、これを国際社会に輸出していこうという戦略でございます。

まず第 1 のステップは、水素社会を支えるインフラの構築でございまして、臨海部水素供給グリッドと世界初の商用水素発電所を 2015 年を目途に整備をしまして、水素供給のモデルを構築します。建築に当たっては千代田化工建設株式会社の新たな技術を活用するという予定でございます。

第 2 ステップですが、先ほどお話ししましたように、こうしたモデルを全国展開すると同時に、市民生活分野あるいは交通分野の展開とグリーン水素の活用を図っていくというものでございます。最終的には第 3 ステップとして、こうして作り上げた川崎発、日本発の水素供給モデル事業を海外に輸出して、地球環境問題の解決に国際的に貢献をするとともに、我が国の産業振興と経済発展に資するというものでございます。

そのために必要な規制制度改革、要望といたしまして、3 つございます。横長の資料に全部まとめてございますので、横長のものをごらんいただきたいと思います。

まず第 1 に、水素発電ということは今まで想定されていなかったものですから、水素発電所で発電した電力を環境価値として認定していただいたり、買取制度の対象にしていたいただきたいというのが第 1 点。

2 点目は、グリーン投資減税対象に水素発電を追加してもらいたいということ。

3 点目として、水底トンネル内の高圧ガス配管に関する新たな基準の設置。水素ガスについての規制基準がないということで、これは新たに作っていただかないと、川崎の臨海部で実用化することはなかなか難しいということで、具体的にこの 3 つをお願いしたいというものでございます。

今回の水素社会を支えるインフラの構築は、地球環境の保全に資する低炭素社会の構築、

あるいは新たな基幹的エネルギー源の創出、さらには我が国の持続的な成長を生み出す新たな産業創出などに大きく貢献するものと思っております。もう既に取り組みは始まって、水素ネットワークのプラットフォームもつくってございますので、ぜひこれを国の政策として進めていただきたいというものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

○千代田化工建設株式会社 川崎市のほうからほとんど御説明をいただきましたので、説明するところはあまりございませんけれども、水素というものは究極のクリーンエネルギーであるということ。今まではこの活用は物性から輸送及び貯蔵ができなかったということで、非常に制限されておりました。

これを今回、当社が開発いたしました長寿命であります脱水素触媒を使いまして水素を取り出すという、これは世界でも初めての技術でございます。これを使いまして、川崎の臨海部におきまして、特区でこの産業を発展させて、これを世界に持っていくというところを具体化する段階に入っております。これを特区していただきまして、この発展をアクセラレートさせていただきたいというのがポイントでございます。よろしく願いいたします。

○八田座長 どうもありがとうございます。

○坂村委員 まず最初に横浜のほうですけれども、横浜らしいという国際コンテナの話だと思うのですが、これに関してはいろいろお困りになっていることをいくつかさっきお話がございましたが、これをやるとかなり効果は。

○横浜市 ございます。というのは、昔、横浜市というのはコンテナ港としての役割はアジアでも大変優位でございましたが、今はシンガポールであるとかインチョンであるとかシャンハイであるとか、圧倒的に劣勢でございます。

何で負けているかというのは、港湾利用のコストです。これが横浜市は非常に高い状態です。海外は国家戦略でやっていますから、それを低減するために今いろいろ御提案を申し上げているところです。

○坂村委員 ここの中だと順番をつけると言っても、これは全部ということになるのですかね。優先順位みたいなものはあるのですか。担保が何だというよりは、まずコンテナ。

○横浜市 14 ページでございますけれども、上から3つです。これで相当効いてまいります。あとは補足して申し上げますと、コンテナの積み下ろしはかなり難しいのですが、こういった技術について、横浜は世界的にすばらしいのです。ですから、あとはコスト削減で相当競争力が回復すると考えております。

○坂村委員 水素のほうは今かなり話題になっていて、もうどんどん進んでいるのですね。規制緩和というよりも、何かルールをつくるみたいなことが重点ですね。だって、ないものなのだから、何かつくるしかないですね。

○川崎市 特区でなくても全国ベースでそういうルールをつくっていただければ、それで足りります。

○千代田化工建設株式会社 特に買取制度を導入していただければ、それによってスケールがどんどん広がっていきますので、我々としてもスケールメリットによるコストダウンが非常に上がりやすいということです。

○坂村委員 何か進めるための制度が必要ということで、何かの規制を緩和とかではないと思いましたがけれども。

○川崎市 提案しているきっかけとして、ここが一番いい場所だと思っていますので、ぜひ政府の力で全国的なものとして取り上げていただければ、ありがたいと思います。

○坂村委員 理解しました。

○工藤委員 横浜市さんの場合、建築の御提案が細かくいろいろあったのですけれども、特区というよりは、これは個別で市長が決断をすればできる部分も、容積率とか移転とか入っていると思いますので、やっていただければと思う部分もあるし、国のほうで38条関係のことも今、話をさせていただきましたので、これは各省庁の方々とも打ち合わせをしていますから、その中に織り込んでいくような話だと思います。そういうふうにお話を聞いておりました。

それ以外で、特にここはということがありますでしょうか。横浜独自のというか、港湾以外で、全般的な話と受け止めればよろしいですか。

○横浜市 とにかく今、横浜市が大都市で抱えている一番の課題は、少子高齢社会で、これは先手を打ってやっていきたいということと、今おっしゃっていただいたことですが、都市生活インフラが老朽化して、高度成長期にあった施設の超寿命化とか、今、お話いただいたところがかなり自由度が効いていけば、やっていけるということは思っています。

○横浜市 一番最後の郊外部の老朽化住宅が、首都圏、大都市圏の問題でございまして、これをどうするかということで、例えば青葉台という駅がございまして、ここはURさんが持っている大規模団地もございまして、ディベロッパーさんが持っている団地もある。いずれにしても田園都市線の開発と同時に開発した団地もございまして、リニューアルをしなければいけない。

今、市長が申し上げたように高齢化が進んでいる、人も変わっていく。それに合わせた仕組みをつくらなければいけないということで、例えば道路を離れたところでも、先ほど申し上げました5分の4同意みたいな、今のマンション建て替えは枠の中で、敷地の中ではできますが、ちょっと離れたところでもできるような仕組みをつくっていただければと思います。

○八田座長 これは国の規制ですね。最初のもは、おそらくこの地域は都市再生緊急整備地域に指定されているからということですが、特別区だから完全に市の裁量でできますね。容積率の緩和なんかはね。

○横浜市 確かに市長の判断でできますが、やはりパッケージとして、補足資料にもございますが、その共存地区では住宅をつくと。ただ、ここには住宅をつくるけれども、商業容積はこの中心部、CBDのほうにやりたいと。パッケージを示すことで企業さんが来ま



す。市長の判断だけということになると企業の方がなかなか出てきません。制度はこうやるのだという方針を示すことが必要かなということで提案させていただきました。

○工藤委員 その辺を整理していただいたほうが多分よろしくて、容積率移転の話はもう既に東京都内ではやっている事例もありますから、それとあわせてやられたほうがいい。あとは同意に関しては横浜市さんだけではなく、もういろいろなところで起きているので、これは国家として考えるべきかな、という話題は出ております。

○八田座長 どうも、お忙しいところをありがとうございました。